

一般廃棄物処理基本計画書

平成31年 3月

明日香村

目次

第1章	基本計画策定の趣旨		
第1節	基本計画策定の目的	・・・	3
第2節	計画目標年次	・・・	3
第3節	計画処理区域	・・・	3
第2章	明日香村の概要		
第1節	地域の現況	・・・	3
第2節	明日香村の将来構想	・・・	8
第3章	一般廃棄物処理の現況と課題		
第1節	ごみ処理の現況	・・・	9
第2節	ごみ処理の実績	・・・	10
第3節	ごみの資源化の推移	・・・	11
第4節	ごみ処理事業の課題	・・・	11
第5節	近隣市町村の動向	・・・	11
第6節	条例	・・・	11
第4章	ごみ処理計画		
第1節	人口の予測推計	・・・	12
第2節	ごみ量の予測推計	・・・	13
第3節	ごみの排出抑制に関する事項	・・・	13
第4節	収集・運搬計画	・・・	14
第5節	中間処理計画	・・・	14
第6節	最終処分計画	・・・	15
第5章	し尿・浄化槽汚泥の処理計画		
第1節	生活排水処理事業の現況	・・・	15
第2節	し尿・浄化槽汚泥の予測推計	・・・	16
第3節	収集・運搬	・・・	17
第4節	中間処理及び最終処分	・・・	17

第1章 基本計画策定の趣旨

第1節 基本計画策定の目的

本計画は、明日香村における一般廃棄物の処理、処分の現況を把握し、社会、経済情勢の変化とともに、年々多様化する廃棄物の現状を踏まえ、長期的・総合的視点に立って、計画的な一般廃棄物処理の推進を図るための基本方針となるものであり、排出の抑制及び発生から最終処分に至るまでの、一般廃棄物の適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めることを目的とする。

第2節 計画目標年次

ごみ処理基本計画策定指針（平成28年9月 環境省）及び生活排水処理基本計画策定指針（平成22年10月 環境省）では、基本計画の目標年度は、計画策定時より10～15年後程度とされている。したがって、本計画の計画目標年度は、計画初年度を平成31（2019）年度、計画期間を10年間として2028年度とする。

なお、今後の社会情勢の変化と関連計画の進捗状況に対応し、概ね5年ごと又は基本計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、計画期間内でもPDCAサイクル（P:Plan D:Do C:Check A>Action）に基づき見直しを行うものとする。

【計画目標年次 2028年度】

第3節 計画処理区域

計画処理区域は、明日香村の全域とする。

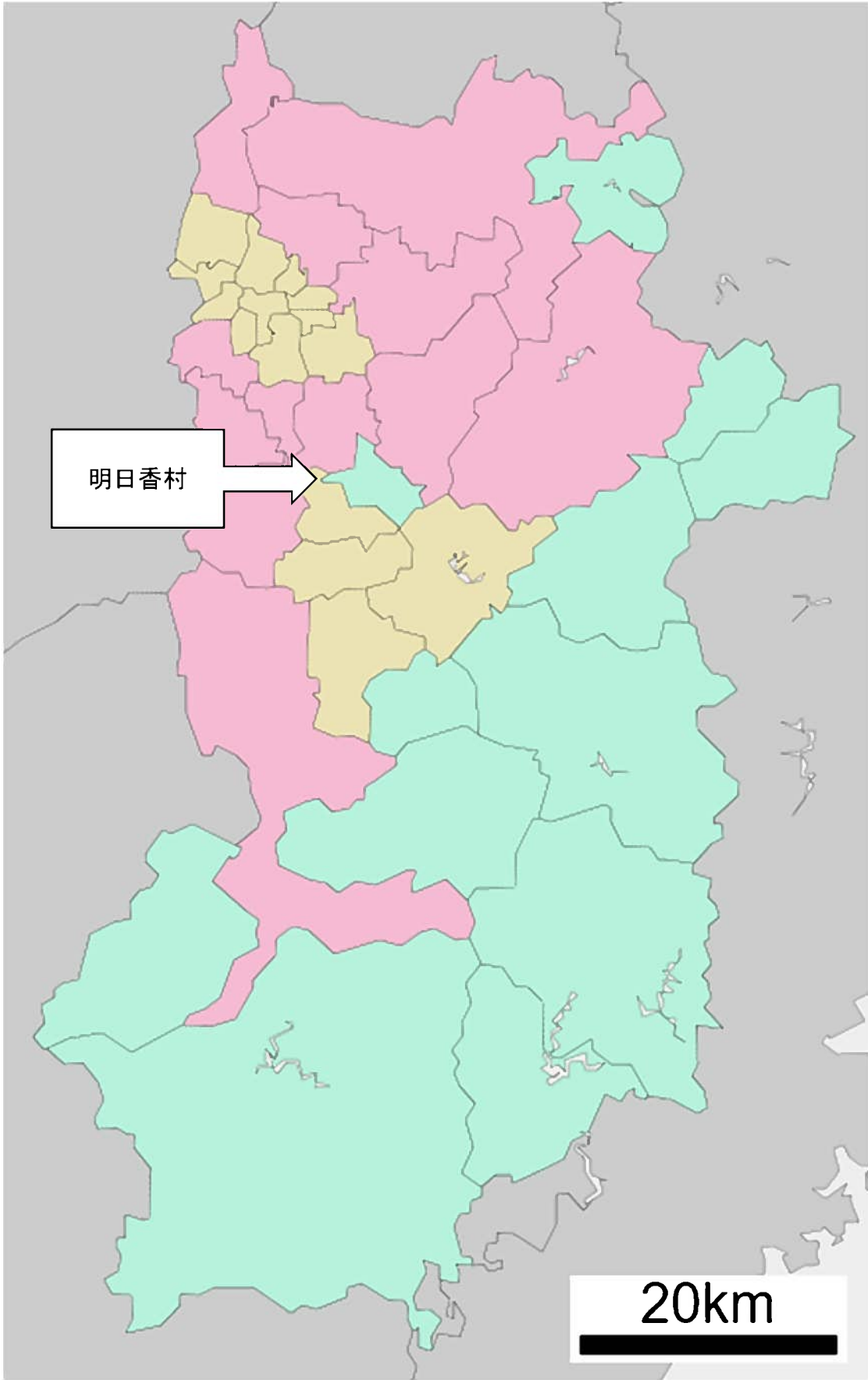
第2章 明日香村の概要

第1節 地域の現況

1. 位置

明日香村は、青垣山に囲まれ、奈良盆地の南部に位置し、村の北西～北側には、畝傍山、耳成山、香久山の大和三山がそびえ、村の東部は、多武峰山系によって、桜井市と吉野町に接し、南部と西部は高取山系によって高取町に接しており、北部から西部にかけてはわずかに平地で橿原市と接している。大阪市都心部へ40km、奈良市市街部へ約25kmと交通至便の地に位置している。村域面積は24.10km²であり、県内39市町村のうち27番目に位置する。

次頁に明日香村の位置図を示す。



2. 人口・世帯数

平成29年度末における人口は5,603人であり、10年前の平成20年度の人口6,265人と比較すると約12.2%の減少となっている。

一方、1世帯当たりの人口も年々減少傾向にあり、平成29年度では2.60人/世帯と、平成20年度に比べ約11.9%減となっている。これは、核家族化が進んできていることがうかがえる。

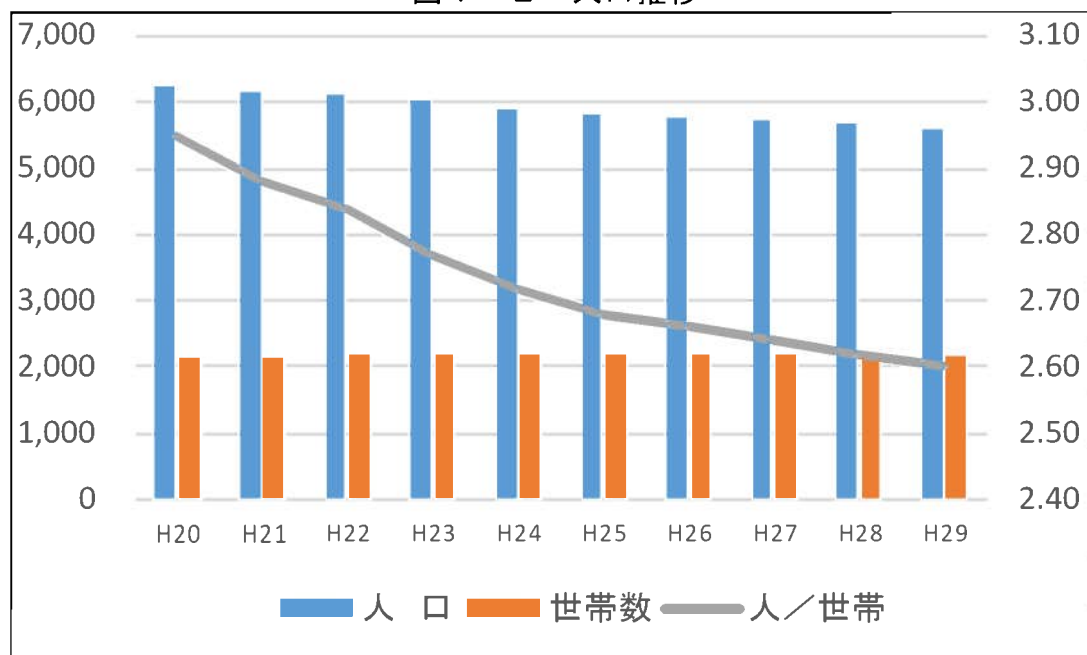
以下に人口推移を示す。

表1-1 人口推移

年度	人口	世帯数	人/世帯
平成20年度	6,265	2,121	2.95
平成21年度	6,176	2,143	2.88
平成22年度	6,120	2,156	2.84
平成23年度	6,032	2,179	2.77
平成24年度	5,909	2,169	2.72
平成25年度	5,835	2,179	2.68
平成26年度	5,766	2,167	2.66
平成27年度	5,734	2,174	2.64
平成28年度	5,681	2,170	2.62
平成29年度	5,603	2,159	2.60

各年度末人口

図1-2 人口推移



3. 産業

(1) 産業構造

平成27年における従業者数の産業別構成割合は、第1次産業が約11%、第2次産業が約20%、第3次産業が約69%となっている。第1次産業は、農業が主体であり、第2次産業では製造業、第3次産業では、卸売・小売業、医療・福祉となっている。以下に産業大分類別15歳以上従業者数を示す。

全産業		従業者数(人)	従業員数割合(%)
		2,528	100.00
第1次産業	農業	277	10.96
	林業	5	0.20
	漁業	0	0.00
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.00
	建設業	183	7.24
	製造業	330	13.05
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.36
	情報通信業	26	1.03
	運輸業、郵便業	83	3.28
	卸売、小売業	366	14.48
	金融、保険業	50	1.98
	不動産業、物品賃貸業	43	1.70
	学術研究、専門・技術サービス業	98	3.88
	宿泊業、飲食サービス業	130	5.14
	生活関連サービス業、娯楽業	76	3.00
	教育、学習支援業	190	7.51
	医療、福祉	294	11.63
	複合サービス事業	51	2.02
	サービス業(他に分類されないもの)	166	6.57
	公務(他に分類されないもの)	122	4.82
分類不能の産業	29	1.15	

資料：奈良県統計年鑑

4. 土地利用及び都市整備状況

(1) 土地利用

平成29年における各地目の構成割合は、田、畑、山林で全体の約92%を占め、宅地は約7%となっている。平成27年との比較で見ると、僅かな変動ではあるが、農地の減少、宅地の増加が現れている。

以下に地目別土地面積の推移を示す。(ただし、民有地の課税対象分のみ)

単位：千㎡

地目	平成27年	平成28年	平成29年
総数	13,080	13,065	13,058
	(100.0)	(100.0)	(100.0)
田	3,332	3,317	3,308
	(25.4)	(25.4)	(25.3)
畑	2,047	2,042	2,040
	(15.7)	(15.6)	(15.6)
宅地	941	944	946
	(7.2)	(7.2)	(7.3)
池沼	1	1	1
	(0.0)	(0.0)	(0.0)
山林	6,606	6,606	6,607
	(50.5)	(50.6)	(50.6)
原野	60	60	60
	(0.5)	(0.5)	(0.5)
雑種地	94	96	97
	(0.7)	(0.7)	(0.7)

注：各年1月1日現在のものである。

()内は、総数に対する割合を示す。

資料：奈良県統計年鑑

第2節 明日香村の将来構想

明日香村は、我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治・文化の中心的地域であり、宮跡や寺院跡、古墳といった多くの遺跡が村内全域にわたって存在し、周辺の自然的・人文的環境と一体をなして、古代国家形成の記憶をとどめる、他に類例をみない貴重な歴史的風土を形成しています。

明日香村では、昭和55年に制定された「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（明日香法）」に基づき、奈良県が10年毎に「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画（明日香村整備計画）」を策定することにより、村・県・国が協調して歴史的風土の保存と村民生活の安定向上を図るための施策を進めてきました。村の策定する総合計画は、奈良県の策定する明日香村整備計画と連動するものです。現在の総合計画は平成22年から平成31年までに取り組むべき施策を示しており、その施策の中で次の目標を掲げています。

【戦略的施策】

- 明日香を支える「農」の創生
- 文化財の保存と創造的活用
- もてなしの交流産業おこし

【基本施策】

- 誰もが健やかに安心して暮らせる村づくり
- ふるさとを愛する心と豊かな文化を育む村づくり
- 安全・快適で環境と共生する村づくり
- 明日香の魅力を活かした活力ある村づくり
- 住み続けられる、住みたくなる村づくり（定住）

【計画推進施策】

- 村民が主役の協働による村づくり
- 住み続けられる、住みたくなる村づくり（定住）

ごみ処理については基本施策の『安全・快適で環境と共生する村づくり』の中で、上下水道、道路、ごみ処理施設など、これまで整備してきた公共基盤の適切な維持管理、計画的・効率的な更新や機能向上、自然環境の保全についての取り組みについて進めることとされています。

第3章 ごみ処理の現況と課題

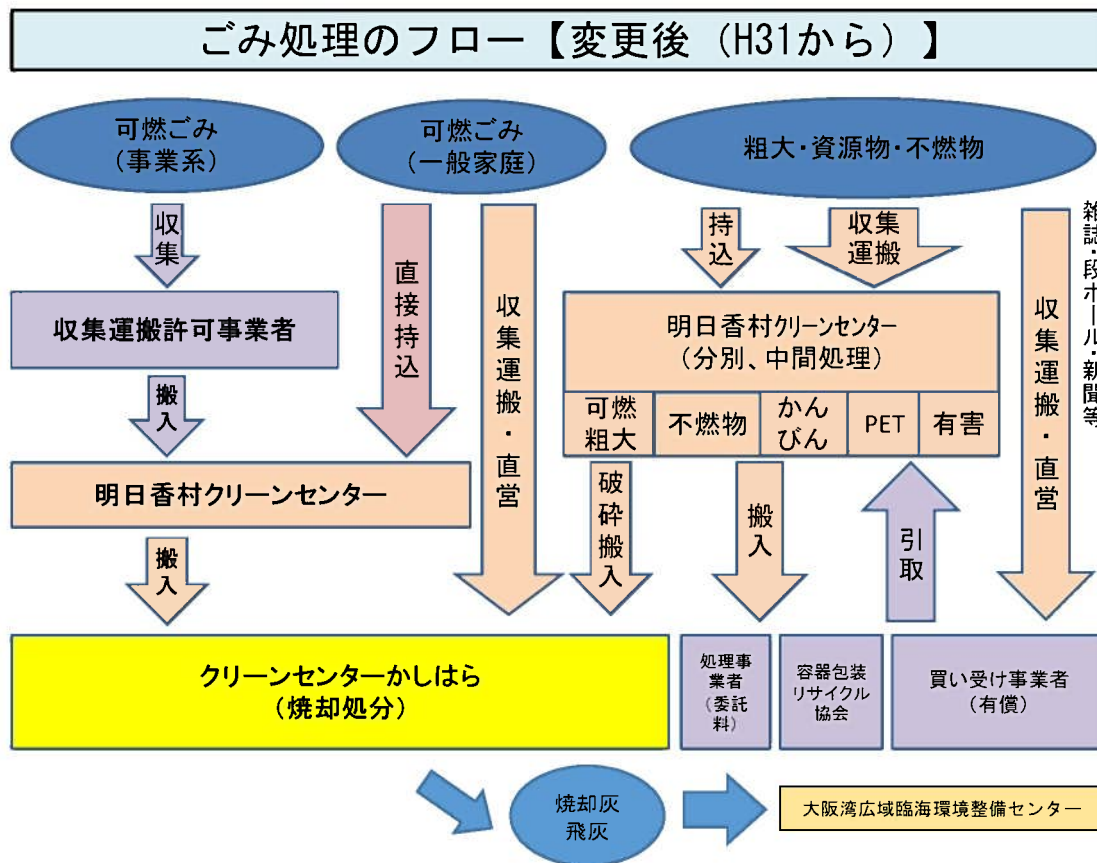
第1節 ごみ処理の現況

・ごみの分別区分と収集の体制（平成31年度から）

- ア. 可燃ごみ（生ごみ・木くず・紙くず・プラスチック類・金属を含まない小物の布製品）（週2回）
 - 月曜・木曜コース（飛鳥・豊浦・雷・小山・奥山・八釣・東山・小原・岡・島庄・祝戸・橋・立部・野口・川原・上居・細川・上・尾曾）
 - 火曜・金曜コース（御園・檜前・緑ヶ丘・緑台・いおり野・阿部山・大根田・栗原・上平田・中平田・下平田・南平田・越・真弓・地ノ窪・畑・冬野・入谷・栢森・稲渕・阪田）
- イ. 不燃ごみ（金属類・再生できないガラス類・陶磁器類・皮革製品・小型家電製品・小型日用品）（月1回）
- ウ. 缶（月1回もしくは2回）
- エ. びん（月1回）
- オ. ペットボトル（月1回もしくは2回）
- カ. 有害ごみ（蛍光灯・乾電池・体温計）（年2回）
- キ. 新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古布（月1回）
- ク. 粗大ごみ（可燃・不燃を各年1回 但し有償のリクエスト収集、持ち込みあり）

・ごみ処理の流れ

明日香村におけるごみ処理のフローチャートを下図に示す。

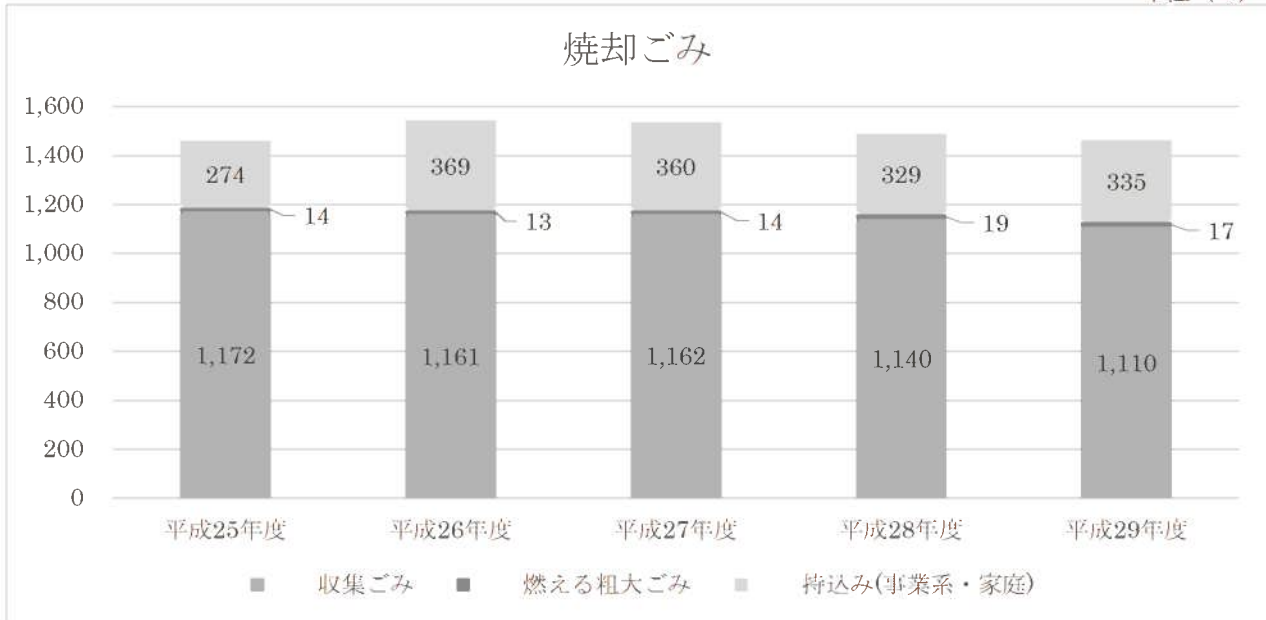


第2節 ごみ処理の実績

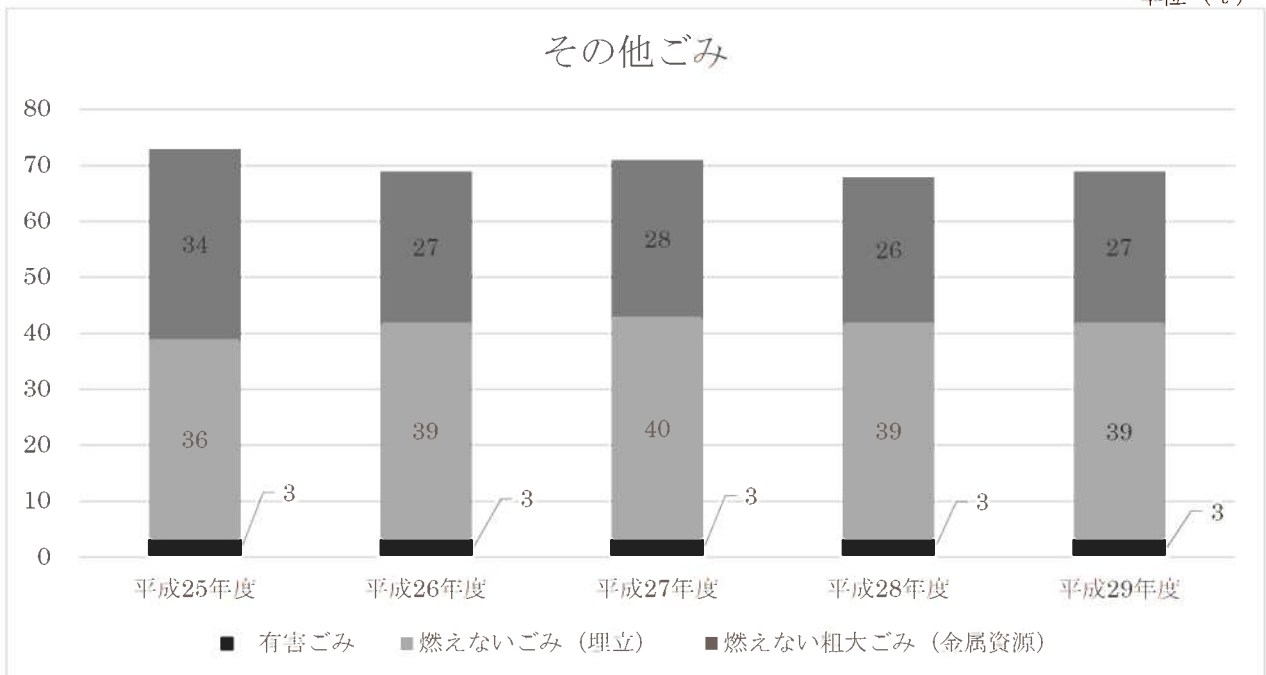
1. ごみ量の推移

過去5年間のごみ量（資源ごみを除く）の推移は下図のとおり。

単位（t）



単位（t）



第3節 ごみの資源化の推移

明日香村での、分別収集によって回収した資源ごみの資源化の推移については次のとおりである。

単位 (t)

	缶	びん	PETボトル	トレー	廃プラ	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	古布	資源ごみ計
H25	19	40	12	2	13	136	59	38	1	18	338
H26	18	38	11	2	13	126	58	38	1	18	323
H27	18	44	15	2	13	121	59	38	1	17	328
H28	17	38	12	2	14	113	56	36	1	15	304
H29	17	36	12	2	13	105	50	34	1	16	286

第4節 ごみ処理事業の課題

平成25年度から平成29年度にかけての可燃ごみ量については、村内事業者の増加により平成26年度に増加したことを除くと年々減少している。またその他のごみ（不燃・有害）及び資源ごみの量も同様に減少または横ばい傾向である。これらを考察すると、

1. 一人当たりの収集量は過去5年間ほぼ変わらないため、人口に見合ったごみの量が各家庭から排出されている。
2. 資源ごみの量が人口比で横ばいなのは、スーパー等の資源ごみ回収ボックスを利用しているためと推測される。各家庭への、ごみの資源化への協力の啓発を引き続き行う必要がある。

第5節 近隣市町村の動向

以下に隣接市町村のごみ処理施設の概要を示す。

近隣市町村のごみ処理施設の整備状況

設置主体	所在地	能力 (t/日)	処理方式	竣工年月
明日香村	明日香村畑 678	6	機バ	H14.3
檀原市	檀原市川西町 1038-2	255	全連	H15.4
南和広域衛生組合	大淀町芦原 185	40	准連	H6.3
やまと広域環境衛生事務組合	御所市栗坂 975	120	全連	H29.6
大和高田市	大和高田市今里川合方 23	150	全連	S61.3

※処理方式欄の「全連」は連続燃焼式、「准連」は准連続燃焼式、「機バ」は機械化バッチ燃焼式

第6節 条例

明日香村における、ごみ処理施策を進めるうえで、一般廃棄物については、「明日香村廃棄物の処理及び清掃に関する条例」が平成14年12月17日に全部改正され、一般廃棄物に関わる生活環境の変化を踏まえ、幾度かの改正の後、平成25年3月18日の条例改正

に至っている。

この条例では、排出抑制、村の責務、事業者の責務、村民の責務、廃棄物処理手数料などについて定められている。

第4章 ごみ処理計画

第1節 人口の予測推計

1. 行政区域内人口

本計画書における行政区域内人口の将来人口推計は、平成28年2月策定の「明日香村人口ビジョン・明日香村総合戦略」を引用する。

年度	人口	備考
平成19年	6,384	実績
平成20年	6,265	〃
平成21年	6,190	〃
平成22年	6,120	〃
平成23年	6,032	〃
平成24年	5,909	〃
平成25年	5,835	〃
平成26年	5,766	〃
平成27年	5,734	〃
平成28年	5,681	〃
平成29年	5,603	〃
平成30年	5,563	推計
平成31年	5,518	〃
2020年	5,473	〃※
2021年	5,442	〃
2022年	5,411	〃
2023年	5,380	〃
2024年	5,349	〃
2025年	5,319	〃※
2026年	5,289	〃
2027年	5,259	〃

※平成31年度以降の推計については、明日香村人口ビジョン・明日香村総合戦略より2020年度、2025年度を引用。

第2節 ごみの予測推計

明日香村のごみの排出量の予測については、過去5年間の一人当たり年間平均排出量を用いて求めるものとする。ただし村内企業の事業活動により増減する持ち込み及び事業系可燃ごみは年間320t、また有害ごみは少量のため過去の年間実績3tと予測する。

一人当たり年間排出量（過去5年間平均）（単位：kg）

可燃収集	可燃粗大	不燃ごみ	不燃資源	資源ごみ
201	2	7	5	56

ごみの予測推計

（単位：t）

	平成31年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
可燃ごみ	1,440	1,431	1,425	1,419	1,412
収集ごみ	1,109	1,100	1,094	1,088	1,081
可燃粗大	11	11	11	11	11
持ち込み及び事業系	320	320	320	320	320
不燃ごみ	39	38	38	38	38
不燃資源	28	27	27	27	27
資源ごみ	309	306	304	303	301
有害ごみ	3	3	3	3	3
合計	1,819	1,805	1,797	1,790	1,781
人口予測	5,518	5,473	5,442	5,411	5,380

第3節 ごみの排出抑制の方策に関する事項

・排出抑制の対策

ごみの排出抑制に関しては、行政、住民、事業者が一致協力して実行することが重要であり、また、その効果も大きいことは当然の事と言える。

具体的な方策として、ごみの排出抑制については、行政、住民、事業者の三者が一体となって取組む事が肝要であり、いずれが欠けてもごみの排出抑制は十分な効果は得られない。

排出抑制は、排出者である住民、事業者の責務であるとも言えるが、具体的な抑制対策を周知する事は、行政の責務であると考えられる。

以下に、排出抑制の対策を示す。

(1) 行 政

排出抑制・分別排出について、分別カレンダーやパンフレット等を利用して啓発を行う。

(2) 住 民

- ア. 買い物は、エコバッグ等を持参して、レジ袋等を可能な限り貰わない。
- イ. 購入商品は、使い捨てより耐久性のあるものを選ぶ。
- ウ. リサイクルできない容器類は、できるだけ使用しない。
- エ. 生ごみは水分をよく取って減量する。
- オ. 購入商品はできるだけ詰め替え可能な商品を選択し購入する。

(3) 事業者

- ア. 廃棄電気製品等、販売品の引き取りを実施する。
- イ. 住民にエコバッグ等の持参を呼びかけ、レジ袋等をできるだけ渡さないようにする。

第4節 収集・運搬計画

1. 収集・運搬に関する目標

家庭から排出されるごみを迅速、かつ衛生的に処理を行うため収集対象区域を設定して適正な収集回数の実施を図り、住民サービスの向上に努める。

2. 収集区域の範囲

明日香村の行政区域全域を収集対象区域とする。

3. 収集運搬方法

(1) 収集・運搬方式及び機材

収集・運搬に使用する機材についてはパッカー車、ダンプ車を使用する。

(2) 収集方法

主にステーション収集を行い品目に応じてリクエスト収集の方式を利用する。

(3) 収集頻度

現在の収集回数の保持に努め、分別種類の変更や処理施設の稼働状況により適宜見直しを行い、更なる住民サービスが図れることを基本とする。

第5節 中間処理計画

可燃ごみについては、平成31年度から橿原市のクリーンセンターかしはらにて焼却処理を行う。明日香村及び明日香村が別途認める収集運搬許可業者がクリーンセンターかしはらへ搬入を行う。その他の収集運搬許可業者は明日香村クリーンセンターへ搬入させ、積み替えを行い明日香村がクリーンセンターかしはらへ搬入する。資源化物については、明日香村クリーンセンターストックヤード施設にて分別、減容等中間処理を行い一時貯留後、資源化業者に引き渡される。中間処理施設の概要は次のとおり。

クリーンセンターかしはら（橿原市川西町 1038-2）

敷地面積：約 27,000 m²

工場棟延床面積：17,054 m²

処理能力：ごみ焼却施設（全バッチ炉） 255t/24h（85t/24h×3 炉）

明日香村クリーンセンターストックヤード施設（明日香村大字畑 678）

敷地面積：約 5,800 m²

工場棟延床面積：410 m²

処理能力：資源ごみの受け入れ、選別、減容、保管 0.57t/8h

第 6 節 最終処分計画

明日香村における一般廃棄物（焼却灰等）の最終処分は、焼却による中間処理を委託する橿原市の焼却灰のうち搬入する可燃ごみ相当量を大阪湾広域臨海環境整備センターの埋立処分場での処分を行う。

また不燃ごみのうち資源化できないものは民間の最終処分場での処分を行う。

第 5 章 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

第 1 節 生活排水処理事業の現況

（1）生活排水処理事業の経緯

本村ではし尿の汲み取りを開始して以来、今日まで許可業者による汲み取りと併せ、下水道整備の促進に伴う汲み取り世帯数の減少に対応すべく、収集・運搬の合理化に努めてきた。し尿及び浄化槽汚泥は、許可業者による汲み取りの後中継地点において貯留し、委託運搬業者を介して、平成 30 年度からは橿原市浄化センターにて脱水、生物処理を行い下水道放流、また汚泥を焼却処理している。

下水道事業は、村民の生活環境の向上と本村の恵まれた自然環境、重要な歴史的風土、埋蔵文化財の保全のため進められている。平成 29 年度末においては、区域面積 281ha、区域内人口 5,429 人に認可区域を拡大しており、普及率は 96.89%となっている。

（2）生活排水処理の実態

生活排水（し尿、浄化槽汚泥）の収集・運搬について

収集区域	村内全域（下水道接続済世帯除く）
収集回数・形態	し尿汲取り 1 回／月：許可業者 浄化槽汚泥 1 回／年：許可業者

生活排水人口の推移

年度	非水洗化人口			水洗化人口			
	汲み取り	自家処理	計	合併浄化槽	単独浄化槽	公共下水道	計
平成 25	312	239	551	111	359	4,814	5,284
平成 26	313	19	332	65	554	4,815	5,434
平成 27	357	15	372	81	301	4,980	5,362
平成 28	268	12	280	51	343	5,007	5,401
平成 29	229	9	238	59	331	4,975	5,365

汲み取りし尿量の推移

年度	し尿		合 計	自家処理量
	し尿	浄化槽汚泥		
平成 25	421	379	800	20
平成 26	317	419	736	20
平成 27	337	287	624	15
平成 28	228	238	466	15
平成 29	176	209	385	11

第 2 節 し尿・浄化槽汚泥の予測推計

明日香村のし尿・浄化槽汚泥及び下水道整備の人口予測については、奈良県污水处理構想（平成 28 年 6 月策定）において公共下水道普及率が 2025 年度末に全人口の 97% になると見込んでおり、その経過を今後 5 年の予測とする。合併浄化槽は、山間部など下水道整備区域外の生活排水対策に有用であり、今後処理人口の微増が見込まれる。一方単独浄化槽やし尿のくみ取りは、平地の下水道普及に伴い減少する。

生活排水処理人口の予測推計

（単位：人）

		平成 31 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
非 水 洗 化	くみ取り	138	129	121	115	109
	自家処理	0	0	0	0	0
	小 計	138	129	121	115	109
水 洗 化	公共下水道	5,021	5,035	5,061	5,086	5,111
	合併浄化槽	59	59	60	60	60
	単独浄化槽	300	250	200	150	100
	小 計	5,380	5,344	5,321	5,296	5,271
人口予測		5,518	5,473	5,442	5,411	5,380

平地の下水道整備はほぼ完了しており、すでに公共施設や民間業者の大型浄化槽は廃止されている。今後の排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、山間部のくみ取りと浄化槽清掃分となるため、排出量は横ばいになる見込みである。

し尿及び浄化槽汚泥量の予測推計

（単位：kl）

	し尿		合 計
	し尿	浄化槽汚泥	
平成 31 年度	170	200	370
2020 年度	160	190	350
2021 年度	160	190	350
2022 年度	160	190	350
2023 年度	160	190	350

第3節 収集・運搬

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬については、現在の形態で実施するものとするが、将来的にはし尿と浄化槽汚泥の収集割合が大幅に変化することとなるため、状況に応じて収集体制の見直しを検討していくものとする。

第4節 中間処理及び最終処分

し尿及び浄化槽汚泥については、橿原市浄化センターにて前脱水＋生物処理を行い下水道へ放流する。脱水汚泥は乾燥後きょう雑物及び沈砂とともに焼却される。焼却灰は大阪湾広域臨海環境整備センターの埋立処分場での処分を行う。中間処理施設の概要は次のとおり。

橿原市浄化センター（橿原市川西町 1038-2）

敷地面積：7,748 m²

工場棟延床面積：2,564.88 m²

処理能力：96kL／日（し尿 30kL／日・浄化槽汚泥 66kL／日）